

# 雄水苑ユニット 入所利用料金表

令和4年10月1日現在

## ○介護保険一部負担金 【負担割合：1割の方】

各種料金 介護度	介護サービス費	看護体制加算		夜勤職員 配置加算 (Ⅱ)	日常生活継続 支援加算 (Ⅱ)	介護職員処遇 改善加算 (Ⅰ)	介護職員等特定 処遇改善加算 (Ⅰ)	介護職員等 ベースアップ等 支援加算	合計	
		(Ⅰ)	(Ⅱ)							
ユ ニ ッ ト 棟 (個室)	要介護1	747円	4円	8円	18円	46円	68円	22円	13円	926円
	要介護2	813円	4円	8円	18円	46円	74円	24円	14円	1,001円
	要介護3	885円	4円	8円	18円	46円	80円	26円	15円	1,082円
	要介護4	950円	4円	8円	18円	46円	85円	28円	16円	1,155円
	要介護5	1,015円	4円	8円	18円	46円	91円	29円	17円	1,228円

※介護職員処遇改善加算Ⅰ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ・介護職員等ベースアップ等支援加算については  
介護サービス費、加算額の合計によって上記金額と相違が生じます。

## ○その他の加算（該当する方のみ加算です。）

初期加算	・新規入所および、1ヶ月以上の入院からの退院後30日間算定	1日あたり30円
安全対策体制加算	・介護事故を防ぐための対策強化を行った際の加算	入所時の1回のみ20円
療養食加算	・医師の発行する食事せんに基づき糖尿病食等を提供した場合	1食あたり 6円（1日3回を限度とする）
入院・外泊時費用加算	・入院、外泊した場合6日（月をまたがる場合は12日）を限度に加算	1日あたり246円
看取り介護加算	・施設で看取り介護を行った日数が加算されます。 ※死亡日:1,280円 ※死亡日の前日・前々日:1日につき680円 ※死亡日以前4日以上30日以下:1日につき144円	

## ○食費・居住費負担金（1日あたり）

食費負担限度額段階 (本人負担限度額)		居住費負担限度額段階 (本人負担限度額)	
ユ ニ ッ ト 棟 (個室)	1段階 (300円)	ユ ニ ッ ト 棟 (個室)	1段階 (820円)
	2段階 (390円)		2段階 (820円)
	3段階① (650円)		3段階① (1,310円)
	3段階② (1,360円)		3段階② (1,310円)
	基準額 (1,445円)		基準額 (2,006円)

## ○1ヶ月(31日料金)料金の目安

(初期加算、療養食加算、外泊・入院時費用加算、看取り加算等は含まれておりません。)

介護度	所得段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	基準額
		要介護1	63,426円	66,216円	89,466円	111,476円
要介護2	65,751円	68,541円	91,791円	113,801円	138,012円	
要介護3	68,262円	71,052円	94,302円	116,312円	140,523円	
要介護4	70,525円	73,315円	96,565円	118,575円	142,786円	
要介護5	72,788円	75,578円	98,828円	120,838円	145,049円	

## ※利用者負担段階について

1段階	・生活保護を受給している人 ・本人および世帯全員が住民税非課税で、高齢福祉年金の受給者
2段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の人
3段階①	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人
3段階②	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の人
基準額	・上記以外の人

# 雄水苑ユニット 入所利用料金表

令和4年10月1日現在

## ○介護保険一部負担金 【負担割合：2割の方】

介護度	各種料金 介護サービス費	看護体制加算		夜勤職員 配置加算 (Ⅱ)	日常生活継続 支援加算 (Ⅱ)	介護職員処遇 改善加算 (Ⅰ)	介護職員等特定 処遇改善加算 (Ⅰ)	介護職員等 ベースアップ等 支援加算	合 計	
		(Ⅰ)	(Ⅱ)							
ユ ニ ッ ト 棟 (個室)	要介護1	1,494円	8円	16円	36円	92円	137円	44円	26円	1,853円
	要介護2	1,626円	8円	16円	36円	92円	148円	48円	28円	2,002円
	要介護3	1,770円	8円	16円	36円	92円	160円	52円	31円	2,165円
	要介護4	1,900円	8円	16円	36円	92円	170円	55円	33円	2,310円
	要介護5	2,030円	8円	16円	36円	92円	181円	59円	35円	2,457円

※介護職員処遇改善加算Ⅰ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ・介護職員等ベースアップ等支援加算については  
介護サービス費、加算額の合計によって上記金額と相違が生じます。

## ○その他の加算（該当する方のみ加算です。）

初期加算	・新規入所および、1ヶ月以上の入院からの退院後30日間算定	1日あたり60円
安全対策体制加算	・介護事故を防ぐための対策強化を行った際の加算	入所時の1回のみ40円
療養食加算	・医師の発行する食事せんに基づき糖尿病食等を提供した場合	1食あたり12円（1日3回を限度とする）
入院・外泊時費用加算	・入院、外泊した場合6日・月をまたがる場合は12日を限度に加算	1日あたり492円
看取り介護加算	・施設で看取り介護を行った日数が加算されます。 ※死亡日:2,560円 ※死亡日の前日・前々日:1日につき1,360円 ※死亡日以前4日以上30日以下:1日につき288円	

## ○食費・居住費負担金（1日あたり）

食費負担限度額段階 (本人負担限度額)		居住費負担限度額段階 (本人負担限度額)	
ユ ニ ッ ト 棟 (個室)	1段階 (300円)	ユ ニ ッ ト 棟 (個室)	1段階 (820円)
	2段階 (390円)		2段階 (820円)
	3段階① (650円)		3段階① (1,310円)
	3段階② (1,360円)		3段階② (1,310円)
	基準額 (1,445円)		基準額 (2,006円)

## ○1ヶ月(31日料金)料金の目安

(初期加算、療養食加算、外泊・入院時費用加算、看取り加算等は含まれておりません。)

介護度	所得段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	基準額
ユ ニ ッ ト 棟 (個室)	要介護1	92,163円	94,953円	118,203円	140,213円	164,424円
	要介護2	96,782円	99,572円	122,822円	144,832円	169,043円
	要介護3	101,835円	104,625円	127,875円	149,885円	174,096円
	要介護4	106,330円	109,120円	132,370円	154,380円	178,591円
	要介護5	110,887円	113,677円	136,927円	158,937円	183,148円

## ※利用者負担段階について

1段階	・生活保護を受給している人 ・本人および世帯全員が住民税非課税で、高齢福祉年金の受給者
2段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の人
3段階①	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人
3段階②	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の人
基準額	・上記以外の人

# 雄水苑ユニット 入所利用料金表

令和4年10月1日現在

## ○介護保険一部負担金 【負担割合：3割の方】

各種料金 介護度	介護サービス費	看護体制加算		夜勤職員 配置加算 (Ⅱ)	日常生活継続 支援加算 (Ⅱ)	介護職員処遇 改善加算 (Ⅰ)	介護職員等特定 処遇改善加算 (Ⅰ)	介護職員等 ベースアップ等 支援加算	合 計	
		(Ⅰ)	(Ⅱ)							
ユ ニ ッ ト 棟 (個室)	要介護 1	2,241 円	12 円	24 円	54 円	138 円	205 円	67 円	40 円	2,781 円
	要介護 2	2,439 円	12 円	24 円	54 円	138 円	221 円	72 円	43 円	3,003 円
	要介護 3	2,655 円	12 円	24 円	54 円	138 円	239 円	78 円	46 円	3,246 円
	要介護 4	2,850 円	12 円	24 円	54 円	138 円	255 円	83 円	49 円	3,465 円
	要介護 5	3,045 円	12 円	24 円	54 円	138 円	272 円	88 円	52 円	3,685 円

※介護職員処遇改善加算Ⅰ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ・介護職員等ベースアップ等支援加算については  
介護サービス費、加算額の合計によって上記金額と相違が生じます。

## ○その他の加算（該当する方のみの方の加算です。）

初期加算	・新規入所および、1ヶ月以上の入院からの退院後30日間算定	1日あたり90円
安全対策体制加算	・介護事故を防ぐための対策強化を行った際の加算	入所時の1回のみ60円
療養食加算	・医師の発行する食事せんに基づき糖尿病食等を提供した場合	1食あたり 18円（1日3回を限度とする）
入院・外泊時費用加算	・入院、外泊した場合6日・月をまたがる場合は12日を限度に加算	1日あたり738円
看取り介護加算	・施設で看取り介護を行った日数が加算されます。 ※死亡日：3,840円 ※死亡日の前日・前々日：1日につき2,040円 ※死亡日以前4日以上30日以下：1日につき432円	

## ○食費・居住費負担金（1日あたり）

食費負担限度額段階 (本人負担限度額)		居住費負担限度額段階 (本人負担限度額)	
ユ ニ ッ ト 棟 (個室)	1段階 (300円)	ユ ニ ッ ト 棟 (個室)	1段階 (820円)
	2段階 (390円)		2段階 (820円)
	3段階① (650円)		3段階① (1,310円)
	3段階② (1,360円)		3段階② (1,310円)
	基準額 (1,445円)		基準額 (2,006円)

## ○1ヶ月(31日料金)料金の目安

(初期加算、療養食加算、外泊・入院時費用加算、看取り加算等は含まれておりません。)

介護度	所得段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	基準額
	ユ ニ ッ ト 棟 (個室)	要介護 1	120,931 円	123,721 円	146,971 円	168,981 円
要介護 2		127,813 円	130,603 円	153,853 円	175,863 円	200,074 円
要介護 3		135,346 円	138,136 円	161,386 円	183,396 円	207,607 円
要介護 4		142,135 円	144,925 円	168,175 円	190,185 円	214,396 円
要介護 5		148,955 円	151,745 円	174,995 円	197,005 円	221,216 円

## ※利用者負担段階について

1段階	・生活保護を受給している人 ・本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者
2段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の人
3段階①	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人
3段階②	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の人
基準額	・上記以外の人